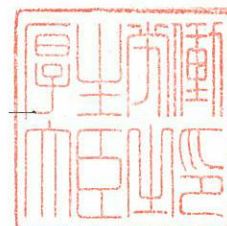


厚生労働省発医政第 0704003 号  
平成 20 年 7 月 4 日

厚生科学審議会会長  
久 道 茂 殿

厚生労働大臣 舩添 要



### 諮 問 書

下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画の重大な変更について、その医療上の有用性及び倫理性に関し、厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条第1項イ及びヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

### 記

1. 平成20年6月27日に国立循環器病センター総長から提出された「急性期心原性脳塞栓症患者に対する自己骨髄単核球静脈内投与に関する臨床研究」計画の実施計画の一部の変更



厚 科 審 第 1 3 号  
平 成 2 0 年 7 月 4 日

科学技術部会部会長  
垣 添 忠 生 殿

厚生科学審議会会長  
久 道



ヒト幹細胞臨床研究実施計画について（付議）

標記について、平成20年7月4日付け厚生労働省発医政第0704003号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。